

平成17年度

## 東京都情報モラル教育モデル校実践のまとめ

【研究主題】

**IT社会において、進んでインターネットを活用し、  
適切な判断と行動のできる能力や態度の育成**



平成18年2月23日（木）

小平市立花小金井小学校

## 1. 研究主題

# IT社会において、進んでインターネットを活用し、適切な判断と行動のできる能力や態度の育成

## 2. 研究主題設定の理由

### (1) 今日の社会における情報機器の発達と児童の健全育成上の課題から

今日の社会は情報技術が急速に発展し、それにともない、社会の枠組も大きく変化しようとしている。その中で、子どもたちの教育に関する課題の一つとして情報教育と情報モラル教育の必要性がクローズアップされてきた。そこには以下のような背景がある。

#### ①急激な社会の変化

- ・ パーソナルコンピュータや携帯電話等の情報機器の発達と普及
- ・ 様々な情報伝達媒体の普及、マスメディアの多様化
- ・ インターネット社会の急速な発達と日常生活への浸透

#### ②社会問題としてのインターネットや携帯電話に関わる事件の多発

- ・ 佐世保小6 女児による同級生殺害事件
- ・ 自殺サイトに起因する集団自殺事件
- ・ ネットオークション、オンラインショッピング等における架空請求事件や詐欺事件
- ・ チェーンメール（不幸の手紙の電子メール版）
- ・ 高額なアクセス課金
- ・ 非合法物品の売買（ドラッグ等）

こうした社会背景を受けて、単に情報化社会の負の面に着目してモラル教育や安全教育のみを進めるのではなく、情報技術を積極的に活用し、主体的に判断し、健全に成長してゆく児童の育成を図らなければならないと考えた。

### (2) 本校の児童の実態から

本校の6年生の児童の半数以上が、家人のものも含めて日常的に携帯電話を利用している。その上、パーソナルコンピュータや携帯電話のメール機能を利用して、友達同士でメールのやりとりをしている児童も少なくない。それが児童相互の人間関係にも影響を及ぼしている。

実際に児童から相談があったケースに、携帯電話に知り合いからチェーンメールが届いて困っているというものがあつた。適切な指導をして、そこで連鎖を断ち切ったが、教師が考える以上に、児童の中に情報化時代の負の部分が入り込んでいる現実を思い知らされた。

その一方で、本校児童の育成上の課題として、児童のコミュニケーション能力を高め、他者との良好な関係を築き上げていく力をつけることがあげられる。また、相手を思いやり、相手の立場に立って考え、相手を大切にしようとする人権意識を高めることも課題である。

こうした現状からも、今日の情報化時代に主体的に判断し、適切に行動できる児童を育成する必要があると考えた。

### (3) 本校の特色ある教育活動として

本校は昨年度、文部科学省の委託事業である「教育用コンテンツ活用・高度化事業」に参加して、授業実践研究を行った。これは、東京学芸大学を中心として、近隣市の小・中学校が連携し、Web上にある様々な教育用のコンテンツを活用した授業を実践し、それらの結果を公開しようというものであつた。

本校でも、20回近い授業に取り組み、12の事例を報告、公開した。こうした実践を通して、本校児童は、情報機器を活用した授業に興味・関心を抱き、インターネットを積極的に調べ学習に用いたりしている。また、教師の関心も高まり、積極的に情報機器を活用した授業に取り組むようになってきた。

そこで情報モラル教育の必要性が叫ばれる今日、本校の特色ある教育活動の一つとして取り上げ、組織的、体系的な研究と実践を積むことは、本校の児童にとってのみならず、教師にも意義の大きいことと考えた。

インターネットが急激に広く普及し、学校の授業の中でも積極的に活用することが望まれている現在、児童が今日の情報技術社会で健全に成長することを願い、上記主題を設定した。

### 3. 本研究を進めるに当たっての基本的な考え方

#### (1) 本校の考える情報モラル教育

本校では、情報モラル教育を「今日の情報化社会における児童の健全育成、および社会性の育成に関わる教育である」ととらえ研究を進めた。

すなわち、

- ①情報機器や情報の取り扱い、インターネット利用上のルールやマナーを単に知識として与える教育でなく、そこにおける道徳的な価値を感得させ、互いによりよい社会を実現しようとする実践的な態度を養うことに主眼をおく教育活動
  - ②様々な情報をもとに自ら判断し、主体的で責任のある行動をとり、様々な課題をよりよい方法で解決していくことのできる資質を養う教育活動
- という、二つ側面から情報モラル教育を位置付けた。

ルール → 規則、通則、例規…すべてが必ず守らなければならない決まり。約束ごと。  
マナー → 行儀、作法、習慣…ルールほどの強制力はないが、暗黙の決まりごと。  
互いが不快感を感じないようにする配慮。  
モラル → 道徳、倫理…ルールやマナーを守ろうとする意識や思考態度。心の構え。

また、インターネットに関する様々なトラブルの事例から、情報モラル教育を単にルールやマナーに関する教育としてではなく、

- ①情報機器を活用して社会生活を営む上でのルールやマナー、モラルの教育
  - ②情報化社会における情報機器やインターネット活用上の安全に関わる教育
- という側面からもとらえた。

さらに、より具体的に、東京都教育委員会が示した5つの指導の観点に即して、指導内容や指導方法の研究を進めることとした。

#### ○東京都教育委員会が示す5つの指導の観点

- (1) 情報の信頼性や信ぴょう性についての意識  
うそや不確かさに気付き、正しい情報を選ぶ
- (2) 情報発信者の責任と相手への配慮  
正しい情報を、相手のことを考えて伝える
- (3) 個人情報やプライバシーの保護  
他の人や自分の情報をむやみに知らせない

- (4) 著作権などの尊重  
他の人が作ったものを使うときにはルールがある
- (5) 人間関係の希薄化や仮想と現実の混同への対処  
インターネットの特性を知って使う

東京都教育委員会「インターネットを適切に活用する能力や態度を育成するための指導資料」より

## (2) 本校の研究の方法・方向性

### ①教職員の研修

- ・教職員全体の情報機器活用能力を向上させる。
- ・インターネット社会の利便性と危険性についての教職員の認識を深める。
- ・教師が、今日の情報社会の現状を把握し、情報教育、情報モラル教育についての理解を深め、指導力を向上させる。

### ②情報教育全体計画の作成と指導計画の概要の検討

### ③情報モラル教育の授業研究・事例研究

- ・教師全員が情報モラル教育について、1事例以上の指導案を立て、授業を実施する。
- ・モデル校として、その中から代表的な5事例を都に報告する。
- ・研究発表会を開催し、代表的な6事例の授業を公開する。
- ・授業実践については、可能な限り東京学芸大学の講師の指導（後述）を受ける。

## 4. 研究の経過と関連する事業

### (1) 研究の経過

校内研究としては「算数の授業改善」を目的に、授業研究を継続中である。また、7月～9月には校舎全体にわたる大改修工事が行われ、増築工事ほか体育館改修工事は現在も続いている。そのため、「情報モラル教育研究」への実質的な取り組みは2学期半ば以降となった。

～10月	各自が情報モラル教育についての、文献資料、先行研究等の調査
11月	情報モラル教育の基本的な考え方について確認 事例研究・授業実践開始
	↓
12月26日（月）	全体研修会（講演会）実施 講師：東京学芸大学 伊藤一郎 助教授 加藤直樹 助教授
1月	事例研究・授業実践
	↓
1月23日（月）	5・6年生対象「ケータイ安全教室」（NTTドコモ）の実施
1月31日（火）	全体研修会（講演会）実施 講師：東京学芸大学 新藤 茂 助教授
2月	事例研究・授業実践
	↓
2月23日（木）	情報モラル教育研究発表会

### (2) 関連する事業

- ①文部科学省委託事業：子どもメディアフォーラム「インターネット子ども教室」事業への参加  
平成16年度…10回開催、17年度…開催中（全10回を予定）

- ②小平市教育課題プログラム開発研究会情報教育部会の研究成果の活用  
情報モラル教育についての児童生徒、保護者、教師へのアンケート調査の集計結果
- ③「ケータイ安全教室」(NTTドコモ指導者派遣事業)の実施
- ④東京学芸大学と近隣市との地域連携事業の研究協力校として参画  
「地域連携デジタルコンテンツ活用コンソーシアム」…16年度  
「東京学芸大学・3市連携IT活用コンソーシアム」…17年度  
17年度は、情報モラル教育をテーマに連携事業を進めた。大学からは、教育内容の支援や技術支援、研修会や授業研究の指導講師として、大きな支援を受けた。

## 5. 研究の内容

### (1) インターネットの特性について教師の理解を深め、指導に反映させる。

#### ①匿名性・非対面性

- ・匿名で自由に不特定な多数を対象に表現できる。
- ・相手と直接対面せずにコミュニケーションできる。遠方の者とも簡単に通信できる。
- ・特定の個人に対しても、不特定の多数に対しても、簡単に情報発信できる。



- ・簡単に別人を演じたり、誰かになりすますことができる。
- ・相手をだますこと、不確かな情報を無責任に発信することが極めて容易である。

#### ②即時性・操作の簡便性

- ・どこにいても簡単に世界中の情報を入手できる。
- ・簡単な入力操作だけで、意思伝達が可能な場合もあり、情報は瞬時に世界中に届く。



- ・一つの間違いが、瞬時に取り返しのつかない結果を招いてしまう。
- ・誤った情報の修正、訂正が不可能な事態に簡単に陥ってしまう。

#### ③情報ルートの不透明性

- ・情報の発信源が見えない。情報の広がり方は蜘蛛の巣状(Web)である。
- ・情報の流れが見えない。つかめない。



- ・情報の真贋の判断が難しい。
- ・不正なアクセスで情報が漏洩したり、改変されたりする危険性が高い。

#### ④双方向性

- ・相手とのリアルタイムに情報のやりとり、コミュニケーションが可能である。
- ・1対1、1対多数のコミュニケーションが公開でも非公開でも可能である。



- ・相手を理解した、信頼できると錯覚しやすい。
- ・インターネット経由で、情報受信者の端末のシステムもオープンになり、個人情報の漏洩、情報端末のシステムを改変されたり破壊されたりする危険性がある。

### (2) インターネットに関する被害と加害についての教師の理解を深め、指導に反映させる。

#### ①被害について

##### 【直接的な被害】

- ・詐欺(送金したが品物届かない)、不正請求、架空請求
- ・個人情報の漏洩から銀行からの預金無断引き下ろし

- ・ 名誉毀損（誹謗中傷）、人権侵害（掲示板、チャット、HP、メール…）
- ・ 著作物の盗用、著作権侵害（掲示板、HP…）
- ・ 情報機器に対しての外部からの操作、システムの破壊（ウィルス、スパムメール）

**【間接的な被害】**

- ・ 非道徳的、反道徳的なサイトによる影響（自殺サイト・アダルトサイトその他）
- ・ 真偽のはっきりしない情報や流言蜚語による影響

**②加害について**

**【意図的な加害】**

- ・ 他人の個人情報や第三者に提供
- ・ 誹謗中傷等の名誉毀損、人権侵害
- ・ チェーンメール等の発信やウィルス、スパムメールの発信

**【意図しない加害】**

- ・ 個人情報の漏洩
- ・ 著作物の無断転用等の著作権侵害
- ・ 虚偽の情報や誤った情報の発信

**(3) 上記をふまえて学校教育においてどのような指導が必要か明らかにし、体系的な指導を目差す。**

**①パソコンや周辺機器、アプリケーション等利用のスキルアップのための指導**

**②インターネット社会におけるルール、マナー、モラル、安全についての指導**

**③上記②のベースとなる教育**

- ・ 対人間関係構築能力の伸長（受容・友愛・協調・協力）
- ・ コミュニケーション能力の伸長（表現・感受・理解・共感）
- ・ 規範意識の育成（ルール、マナー、モラル）
- ・ 人権意識の育成（人を傷つけない 互いの権利を尊重）
- ・ 一般的な消費者教育（健全な消費生活 消費者被害を防ぐ）

**【情報機器を用いない情報モラル教育】**

- ・ 国語科のねらいに即して…読むこと・話すこと・聞くこと・書くことの基本的な指導  
手紙の書き方、挨拶など
- ・ 社会科や理科、総合的な学習の時間で  
…調べ学習の発表・壁新聞・手紙の書き方や依頼の仕方
- ・ 学級指導、生活指導で……うわさ話・悪口や陰口・いたずら書き・物隠し等への指導
- ・ 家庭科や生活指導での消費者教育
- ・ 道徳の時間での道徳的な価値の涵養（生命尊重、人間の尊厳、他者の尊重、友愛…）
- ・ あらゆる教科、領域で  
情報活用能力の伸長（情報収集、選択、整理と情報の発信、伝達）  
個人情報やプライバシーの大切さ  
著作権の保護、他人の著作物を利用する上での約束ごと

**【情報機器やインターネットに関する情報モラル教育】**

- ・ インターネットの仕組みと利便性、危険性
- ・ 電子メールの仕組みとコミュニケーションのとり方
- ・ Web ページの仕組みと情報の受信、発信
- ・ チャットや掲示板の仕組みと利用上のルールやマナー
- ・ 電子データの特性と活用する上での注意点

- ・ 様々なサイトの情報の信頼性、信ぴょう性
- ・ 仮想と現実の区分け

#### (4) 家庭や地域社会と連携

情報モラル教育は、学校における指導だけでは不十分である。家庭における教育と具体的な場面における適正な対応が不可欠である。家庭の理解を得るには、学校から積極的に情報発信することが必要で、本研究を進めるに当たり以下の点に留意した。

- ① 児童の実態把握と家庭や地域に対する啓発を行っていく。
- ② 家庭や地域の人材を情報モラル教育に活用していく。
- ③ 職員用の研修会等にも保護者や地域の参加の機会をつくる。
- ④ 情報モラル教育の実践研究授業を保護者や地域に公開する。

#### (5) 情報教育の全体計画と指導の実践

別紙 全体計画および指導事例集 参照

## 6. 今年度の成果と残された課題

### (1) 研究の成果

- ① 教師全員が最低1事例を実践することを通して、単に情報教育に関する指導技術だけでなく、広く授業技術そのものを向上させることになった。
- ② 教師の情報教育に関するスキルアップと意識の向上にともない、児童の興味・関心が高まり、パーソナルコンピュータやデジタルカメラを中心に情報機器を調べ学習に活用する機会が増えた。
- ③ 様々な教科や道徳の時間、領域等について見直しを図り、情報教育と関連性の深い内容を洗い出し、指導の重点化が図ることができた。
- ④ 情報教育全体計画と指導計画の素案を作成し、いくつかの検証授業を行うことができた。
- ⑤ 教職員にも児童にも、インターネットの有用性を再確認する機会となったと同時に、負の側面についての認識が深まった。
- ⑥ 学校における様々な研究・研修活動に大学の支援・協力が得られ、多くの新しい知見を得ることができた。また、大学における研究にも貢献できた。

### (2) 残された課題…次年度に向けて

- ① 情報教育の年間指導計画および評価計画を作成する。
- ② 検証授業を数多く実施し、成果についての評価を行い、全体計画や指導計画の見直しを図る。
- ③ 児童が積極的に活用できるパソコン、インターネット環境の整備と充実を図る。
- ④ 児童がメールやチャットを体験することができる校内の体制を整え、環境を整備する。
- ⑤ 保護者や地域への啓発事業を行い、家庭における情報モラル教育を充実させる。
- ⑥ 引き続き東京学芸大学と連携し、情報教育の充実・発展に寄与していく。